



ウメ
(山崎)



ノハラアザミ
(函師)

7 外来種の報告

◇外来種とは？

もともとその地域にいなかったのに、人間の活動によってほかの地域に移動させられた生きものを“外来種”といいます。国外からだけでなく、国内の他地域から持ち込まれたものもあります。

◇何が問題なの？

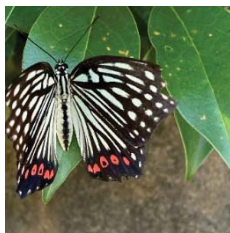
外来種は、その土地に昔から住んでいた種（在来種）の食べものや住みかを奪ったり、在来種との雑種を生み出すなど、生態系のバランスに影響を与えています。

◇生きもの発見レポートで投稿された外来種（主なもの）

概況でも取り上げていますが、様々な外来種の投稿がありました。

・ 特定外来生物

外来種の中でも、被害や生態系への影響が大きい種を「特定外来生物」といいます。これらについては、輸入や飼育・栽培・放すこと・種まき等が法律で禁じられていて、違反すると罰せられます。



アカホシゴマダラ
(8月本町田)



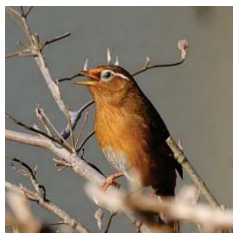
アライグマ
(12月南つくし野)



ウシガエル
(6月下小山田)



オオキンケイギク
(6月小山)

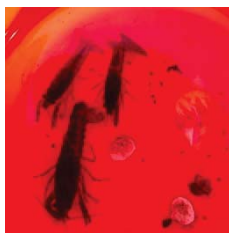


ガビチョウ
(4月本町田)

・ 特定外来生物以外の外来種



アメリカオニアザミ
(6月函師)



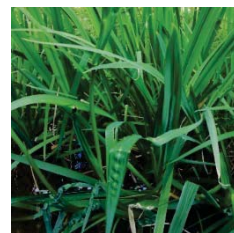
アメリカザリガニ
(2月成瀬)



ホンセイインコ
(6月旭町)



ミシシippアカミガメ
(7月小山)



キシウブ
(4月本町田)



アスキカイ
(6月小野路)
国内外来種



コイ
(2月野津田)



オオミスジコウガイビル
(9月森野)

シラユキゲシ、オオアマナなどは、もとは園芸種として流通していた植物が野外に捨てられたり、植栽されたりして野生化したものが少なくありません。これらの植物は日本の里山環境に適応し定着してしまう事例が増えています。



コーカサスオオカブト
(10月本町田)

コーカサスオオカブト（死骸）は、飼育されているものが逃げ出した可能性があります。外国産のカブトムシやクワガタを屋外に放すことは、もともと日本にいたカブトムシやクワガタの工サやすみかを奪ってしまう、雑種が生まれ遺伝子が失われる、カブトムシやクワガタの病気を広めてしまう、などの問題が懸念されます。



シラユキゲシ
(5月小野路)



オオアマナ
(4月木曾西)

◇外来種3原則

地域の生態系を守るために、「入れない」「捨てない」「拡げない」を守りましょう。

入れない！

外来種の広がりには、外国や国内などの他の地域から生きものを入れないことで防ぐことができます。生きものを持ち込むことはやめましょう。

捨てない！

飼えなくなって野外に捨ててしまうと、思わぬ被害を生み出してしまふ可能性があります。飼いたい生きものの成長後の大きさや性格、寿命などを事前に調べて、きちんと最後まで飼えるかをよく考えましょう。飼い始めたら、最後まで責任を持って飼育・管理しましょう。

拡げない！

既に野外に繁殖してしまっている外来種については、それ以上拡げないことが大切です。どんなに珍しい生きものであっても、むやみに持ち帰らないようにしましょう。